

情報と おしらせ コーナー

INFORMATION

平成17年度から 上水道料金の再振替 を実施します

従来、上水道料金は、振替指定日に口座振替ができなかった場合、金融機関等の窓口で直接お支払いをして頂いておりましたが、平成17年度からは、口座振替ができなかったものについて再度、その月に限り口座振替（再振替）を実施します。

再振替日は、原則として振替日の翌月5日（5日が休日の場合は翌営業日）です。

また、再振替前には別途「口座再振替のお知らせ」を発送します。

【問い合わせ先】
淀江町役場水道課水道係
☎56-3111

固定資産縦覧帳簿 を縦覧できます

平成17年度の固定資産税の

基礎となる地目、構造、面積、評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を閲覧することができます。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿をご覧いただくこともできます。

【期間】

4月1日（金）～5月31日（火）
（土、日曜日及び祝日を除きます）

※課税台帳については、6月以降においても有料で閲覧することができません。

【時間】

午前8時30分～午後5時

【場所】

米子市役所課税課及び淀江町役場（3月31日以降米子市役所淀江支所）

※課税の内容等についてのご確認は、市役所課税課にお尋ねください。

【課税台帳を閲覧できる人】

米子市内（淀江町地内を含む）に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要）です。土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書を提示することにより、課税台帳を閲覧することができます。

【縦覧帳簿を閲覧できる人】

国民健康保険からのお知らせ 保険証は郵送で切替えます！

- ★現在、お持ちの国民健康保険の保険証の有効期限は、平成17年3月31日です。今年は例年行っていました地区公民館での保険証の切替えは行わず、新しい保険証を3月末に郵送します。
- ★国民健康保険高齢受給者証は平成17年7月31日までそのままお使いください。7月中に新しい高齢受給者証を郵送します。
- ★長期にわたり保険税を滞納している方は、納付相談をした後に保険証の切替えを行います。

【問い合わせ】

淀江町役場町民課保険年金係 ☎56-3111

新市の市長職務執行者が決まりました

平成17年3月31日に米子市と淀江町が合併し、新「米子市」が誕生します。

新市の誕生と同時に市長は失職することとなっているため、合併の日の3月31日から選挙されるまでの間、市長が不在となります。この期間、市長の職務を臨時に代理して執行する「米子市長職務執行者」を定めましたのでお知らせします。

米子市長職務執行者
田口勝蔵氏（現淀江町長）

転倒予防教室を 開催します

日常生活における転倒の原因を考え、転ばないための知識・工夫についてお話しします。関心のある方ならどなたでも参加できます。（参加は無料）

米子市内（淀江町地内を含む）固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要）です。

【問い合わせ先】
米子市役所課税課
☎23-5112・5116

です）

【日時】 3月15日（火）
午後1時30分～3時

【場所】

老人保健施設よどえ苑
【講師】理学療法士

在宅介護支援センター職員

【申込み・問い合わせ】

在宅介護支援センターよどえ
☎37-4866



文化センターイベント情報

☎39-4050

期 日	イベント名	料 金 等
3/13(日) 午後1時～	淀江町ふれあい福祉大会	参 加 無 料
3/20(日) 午後2時30分～	ミュージカル劇団 ゆめ 「オズの魔法使い ゆめバージョン」	大人800円・小中学生500円 (当日200円増) ファミリー1,000円 (前売りのみ) ※文化センター、 各地区公民館で取扱中